第4号様式の注1中「ℓは、」を「ふちの内側の線の幅は2ミリメートル以上とし、ℓは」に改める。

附　則

（施行期日）

第一条　この告示は、平成二十七年一月一日から施行する。

（経過措置）

第二条　この告示の施行の際現に航空機に積載されている放射性物質等の輸送については、当該輸送が終了するまでは、なお従前の例による。

第三条　標識のふちの内側の線の幅については、この告示による改正後の第1号様式から第4号様式までの規定にかかわらず、平成二十八年十二月三十一日までの間は、なお従前の例によることができる。

○関東地方整備局告示第四百十号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年十二月二十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年十二月二十四日

関東地方整備局長　越智　繁雄

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四百六十八号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
八王子市下恩方町六七番二から同市美山町一三八三番まで	前	四九・一七〇～一九六・八一メートル	
	後	四九・二七〇～二〇一・〇九〇キロメートル 〇・四二一 〇・四二二	

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局相武国道事務所

○中国地方整備局告示第二百一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年十二月二十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年十二月二十四日

中国地方整備局長　尾藤　勇

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　九号及び百八十六号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
江津市渡津町五七〇番一から浜田市下府町一八二〇番二まで	前	A　六・三〇～七五・五〇メートル B　一一・二五～一〇八・〇〇　一七・八七四キロメートル	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	A　六・三〇～七五・五〇メートル B　一一・二五～一〇八・〇〇　一七・八七四キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局浜田河川国道事務所

○中国地方整備局告示第二百二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年十二月二十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年十二月二十四日

中国地方整備局長　尾藤　勇

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
周南市大字戸田字北椿峠四〇一三番一から防府市大字富海字牛屋ケ市一二九四番二まで	前	九・二〇〇～九八・五〇メートル	
	後	三〇・七〇〇～一五八・〇〇〇キロメートル 三・一一一 三・一一二	

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局山口河川国道事務所

官庁報告

官庁事項

北陸地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成26年12月24日

北陸地方整備局長　野田　徹

道路の種類	路線名	区間
一般国道	156号	高岡市あわら町221番3から同市明野町34番1までの上り線

国家試験

水先人試験の施行

水先人試験の施行について、水先法施行規則（昭和二十四年運輸省令経済安定本部令第一号）第十一条の規定により、次のとおり公示する。

平成二十六年十二月二十四日

国土交通大臣　太田　昭宏

一　他の水先区の一級水先人の免許を受けようとする者に対する試験

イ　筆記試験

水先区	試験日	試験場所	受験申請書提出先	受験申請書提出期限	合格発表日
酒田水先区	平成二十七年一月十九日	東北運輸局（仙台市宮城野区鉄砲町一番地　仙台第四合同庁舎）	東北運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（仙台市宮城野区鉄砲町一番地　仙台第四合同庁舎　郵便番号九八三―八五三七）	平成二十七年一月九日（郵送による場合は、一月九日必着）	合格発表日は、方運輸局より通知する。

備考　身体検査は、受験申請書に添付される健康証明書により筆記試験前に合否判定を行う。

ロ　口述試験（筆記試験合格者に対して行う。）

試験日及び試験場所並びに合格発表日は、筆記試験合格者に対して、試験を行う場所の所在地を管轄する地方運輸局より通知する。

二　その他

イ　郵便により受験申請するときは、自己の氏名、住所及び郵便番号を明記の上、郵便切手八十二円分を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

ロ　試験の詳細については、試験を行う場所の所在地を管轄する地方運輸局より通知する。

ハ　筆記試験又は口述試験の追試験を行う場合は、試験を行う場所の所在地を管轄する地方運輸局より通知する。